

## 令和4年第3回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和4年6月17日  
午前10時00分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について  
日程第 2 承認第 4号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 3 承認第 5号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 4 承認第 6号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 5 承認第 7号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 6 議案第25号 氷川町におけるあらゆる差別をなくすことをめざす条例の一部を改正する条例について  
日程第 7 議案第26号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について  
日程第 8 議案第27号 令和4年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について  
日程第 9 議案第28号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について  
日程第10 議案第29号 工事請負契約の締結について  
日程第11 議案第30号 令和4年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について  
日程第12 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第13 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第14 議員派遣の件  
日程第15 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について  
日程第16 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について  
日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について  
追加日程第1 議案第31号 令和4年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

### 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 飯 田 健 二

2番 西 尾 正 剛

3番 木 下 厚

4番 清 田 一 敏

5番 長 尾 憲二郎  
7番 上 田 俊 孝  
9番 上 田 健 一  
11番 片 山 裕 治

6番 吉 川 義 雄  
8番 三 浦 賢 治  
10番 松 田 達 之  
12番 米 村 洋

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 山 本 昭 義 書 記 川 野 瑠 美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	藤 本 一 臣	副 町 長	平 逸 郎
教 育 長	太 田 篤 洋	総 務 課 長	濤 岡 美智代
企画財政課長	増 永 光 幸	税 務 課 長	岩 本 博 美
町 民 課 長	尾 村 幸 俊	福 祉 課 長	山 本 昭 義
農業振興課長	増 住 豪 二	農 地 課 長	前 崎 誠
建設下水道課長	星 田 達 也	地域振興課長補佐	谷 岡 賢 一
会 計 管 理 者	橋 本 智 明	学 校 教 育 課 長	西 田 美 子
生涯学習課長	荒 平 健 二	代 表 監 査 委 員	島 田 博 行

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 皆さんおはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 各常任委員会の審査報告について

○議長（米村 洋君） 日程第1、各常任委員会の審査方向についてを議題とします。

これから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、木下厚君。

○3番（木下 厚君） 総務文教常任委員会審査報告。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、主なものをご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認3件、条例1件、予算2件、その他1件であります。

当委員会は、6月15日、役場2階大会議室で、関係課長から説明を求めながら審査を行いました。

承認第5号、専決処分の報告及び承認について、氷川町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について、具体的な内容の質問があり、「認可地縁団体とは何か」の質疑に対し、「地区公民館等を登記できる地区のことです」と答弁し、「商業地域等に該当する地区があるのか」の質疑には、「宮原地区の中心市街地等が該当します」と答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で、承認すべきものと決しました。

次に、承認第6号、専決処分の報告及び承認について、令和3年度氷川町一般会計補正予算（第11号）のふるさと氷川応援基金費の積立金の内容についての質疑があり、「一般寄付者から寄付の総額を積み立てる分」と答弁し、「積立額の合計は」の質疑には、「2億5,460万円程度となります」と答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で、承認すべきものと決しました。

次に、承認第7号、専決処分の報告及び承認について、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第1号）では、「ウクライナ支援として、役場玄関に設置されている義援金の取り扱いはどうされるのか」の質疑には、「日本赤十字社を通じて救助活動に活用されます」と答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で、承認すべきものと決しました。

議案第25号、氷川町におけるあらゆる差別をなくすことをめざす条例の一

部を改正する条例については、「その他差別の解消を目的とした法令とは何か」の質疑に、「平成28年に施行された差別解消三法の事です」と答弁し、「相談体制の整備はどのようにされるのか」の質疑には、「職員が研修を受け、相談のスキルアップを図り体制づくりを整えていくことです」と答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号、令和4年度一般会計補正予算(第2号)については、「振興局費の一般コミュニティ助成事業助成金200万円の内容について」の質疑があり、「宝くじ助成事業で、若洲地区が、地域住民と絆を深め、外国人技能実習生と交流を行う夏場のスポーツ大会や交流会用として、テントや音響用具などの購入費用の助成となります」と答弁しました。

情報推進費、情報システムの標準化・共通化対応業務委託料92万4,000円の委託先は、の質疑に、「RKKCSです」と答弁し、「標準化・共有化の内容はどのようなものか」の質疑には、「国の示す20項目の業務における文字の書体を全国統一にするための委託料となります」と答弁しました。

公民館費、地区集会所施設等建築費補助金の地区と内容について質疑があり、「西上宮地区公民館のトイレ改修で、2分の1の助成となります」と答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について、及び、議案第30号、令和4年度氷川町一般会計補正予算(第3号)については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は、以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長(米村 洋君) 産業建設厚生常任委員長、西尾正剛君。

○2番(西尾正剛君) それでは、産業建設厚生常任委員会の審査の報告をいたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、議論されました主なものを要約して、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認3件、条例1件、令和4年度補正予算2件、工事請負の締結についてであります。

当委員会は、6月15日に、関係課長から説明を求めながら審査を行いました。

承認第4号の、専決処分の報告及び承認について、氷川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分については、本会議で担当課長から概要説

明があり、政令の改正に伴って、国保税の基礎課税額の限度額が63万円から65万円に、後期高齢者支援金課税額が19万円から20万円に引き上げられることになるが、氷川町でどの位の世帯が対象になるのか説明を求めたところ、「概ね70世帯が対象と見込まれる」と答弁しました。

ほかに質疑なく採決の結果、全員賛成で、承認すべきものと決しました。

次に、承認第6号の専決処分の報告及び承認について、令和3年度氷川町一般会計補正予算（第11号）については、森林環境譲与税からの基金積立金141万3千円について、令和3年度末の基金造成額の説明では、「351万円が基金造成額である」と答え、また、この譲与税は、2年間で500億円が全国の自治体に配分されているが、森林整備費に充てられたのは半数以下であり、半数以上が基金に積み立てられている。積極的に森林整備費に支出すべきではないかと説明を求めたところ、「基金条例に基づき活用する」と答弁しました。

ほかに質疑なく採決の結果、全員賛成で、承認すべきものと決しました。

承認第7号の専決処分の報告及び承認について、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第1号）については、氷川町で廃棄ワクチンがなかったのか、また、4回目ワクチン接種の対象者や通知の送付及び時期、集団接種と個別接種について具体的な説明を求める質疑がありましたが、個々に的確な答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で、承認すべきものと決しました。

議案第26号、氷川町介護保険条例の一部を改正する条例については、4月1日からの適用であれば専決すべきではないかと説明を求めたところ、「賦課後の手続きのため6月定例会で間に合うと判断した」と答弁しました。

ほかに質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号「令和4年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について」は、都合上、細々の質疑や意見は割愛し、主な2点に絞っての報告といたします。

まず、第1点目農業費、農業振興費では、新規就農者総合対策事業（経営開始資金）補助金の内容についての質疑では、まず「新規就農者を10人ほど見込んでいる。新規に農業機械を導入するに当たっては国・県が4分の3を補助し、残りの自己負担分は無利子の融資を受ける必要がある。審査は厳しいが、町は国の基準に基づいている」と答弁いたしました。

2点目の商工費、商工業振興費では、営業時間短縮要請協力金事業、724万5千円の負担金についての質疑では、「熊本県が事業主体となり、その10分の1が町の負担額であること、氷川町では28店舗が対象で、認証、非認証飲食店の区別はない」と答弁いたしました。

採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号、工事請負契約の締結については、入札結果等の資料配布もあったことから、質疑はなく採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第30号、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第3号）については、施設園芸の燃油高騰の支援として、今回は1,600万円の国庫補助であるが、この臨時交付金のみならず今後、交付税措置に特に注視してもらいたい旨の要望、意見もありました。

主だった補正予算に対しては、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は、以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げます。産業建設厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----○-----

#### 日程第2 承認第4号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第2、承認第4号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって承認第4号は委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

#### 日程第3 承認第5号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第3、承認第5号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって承認第5号は委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

#### 日程第4 承認第6号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第4、承認第6号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって承認第6号は、委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

#### 日程第5 承認第7号 専決処分の報告及び承認について

○議長（米村 洋君） 日程第5、承認第7号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第7号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって承認第7号は委員長報告のとおり承認されました。

-----○-----

#### 日程第6 議案第25号 氷川町におけるあらゆる差別をなくすことを目指す条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第6、議案第25号、氷川町におけるあらゆる差別をなくすことを目指す条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第26号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第7、議案第26号、氷川町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第27号 令和4年度氷川町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（米村 洋君） 日程第8、議案第27号、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって議案第27号は、委員長報告の等のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第28号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部改変更につい

て

○議長（米村 洋君） 日程第9、議案第28号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部改変についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第10 議案第29号 工事請負契約の締結について

○議長（米村 洋君） 日程第10、議案第29号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第11 議案第30号 令和4年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（米村 洋君） 日程第11、議案第30号、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって議案第30号は、委員会法、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（米村 洋君） 日程第12、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

これから質疑を行います。諮問第1号については質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第1号を採決します。本件は適任者として推薦することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって諮問第1号は、適任者として推薦することに決定しました。

-----○-----

日程第13 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（米村 洋君） 日程第13、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

これから質疑を行います。諮問第2号については質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第2号を採決します。本件は適任者として推薦することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって諮問第2号は、適任者として推薦することに決定しました。

ここで、5分間、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時24分

再開 午前10時27分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、町長から議案第31号が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

-----○-----

**追加日程第1 議案第31号 令和4年度氷川町国民健康保険特別会計補正  
予算（第1号）について**

○議長（米村 洋君） 追加日程第1、議案第31号、令和4年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 追加提案いたしました、議案第31号につきまして、説明いたします。

議案第31号は、令和4年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出にそれぞれ100万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ18億6,186万7,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対する傷病手当金の支給に対する、国の財政支援の適用期間が、延伸されたことから、必要な予算を計上するものでございます。

詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、円満なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米村 洋君） 詳細説明を求めます。

町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 議案第31号、令和4年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

令和4年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億6,186万7,000円とするものです。

歳出からご説明いたします。

7ページをお願いいたします。

10款、保険給付費、30項、傷病手当諸費、5目、傷病手当金、18節、負担金補助及び交付金、100万円の増額は、令和2年6月16日に、国民健康保険条例の一部を改正し、要件等を附則に追加いたしました、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当に関してでございます。

この制度は、国保に加入の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、その療養のために、労務に服することが出来なかった期間について、傷病手当を支給いたします。積算につきましては、直近3カ月の収入、1日当たり概算1万円、掛ける3分の2、掛ける10日分の、15人分を、100万円で計上いたしました。国の特別交付金10分の10を財源とした制度でございます。

次に、歳入をご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

25款、県支出金、10項、県補助金、15目、保険給付費等交付金、10節、特別交付金、100万円の増額は、今回の歳出に係る増額によるものです。

先般、この手当について該当する内容でのご相談があり、予算化していなかったため、急遽補正させていただきたいと思っております。今後、このようなことがないように注意してまいります。

これで、議案第31号、令和4年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、ご説明終わります。

○議長(米村 洋君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米村 洋君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米村 洋君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(米村 洋君) 起立全員です。したがって議案第31号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第14 議員派遣の件

○議長(米村 洋君) 日程第14、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

-----○-----

**日程第 1 5 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出について**

○議長（米村 洋君） 日程第 1 5、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

**日程第 1 6 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について**

○議長（米村 洋君） 日程第 1 6、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

**日程第 1 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について**

○議長（米村 洋君） 日程第 1 7、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

議会運営委員、議会運営委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程と、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

-----○-----

○議長（米村 洋君） 町長から閉会にあたっての挨拶の申出があります。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議を賜り、全議案につきまして、可決並びに同意をいただき、誠にありがとうございました。

また、タブレット導入後、4度目の議会を迎え、タブレットを使用した議案審査もスムーズに行われたと聞いておりまして、今後もさらなる活用を推進していただきたいと思いますと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、町内における感染者が、低年齢者を中心に増加傾向にあり、これまで以上に感染予防対策を徹底するとともに、予防ワクチンの積極的な接種を促してまいります。

下水道事業会計の経営安定化に向けた使用料の改定を、10月1日から実施いたしますが、接続率のアップを図るべく、戸別訪問も実施しておりまして、少しずつ成果が上がっているところであります。

ごみ処理の広域化まで1年9カ月余りとなりました。今後、事務委託料の算定並びに資源ごみのリサイクルの実施方法等につきまして、議員各位のご意見を拝聴しつつ、決定してまいりたいと考えております。

常葉保育所の在り方につきましては、類似施設の関係者及び学識経験者等のご意見を踏まえ、町としての方針案を策定いたしましたので、本定例会終了後、全員協議会において説明をさせていただきます。

それぞれの案件が、氷川町が持続可能な基礎自治体としてあり続けるために、越えなければならない課題でありますので、ぜひ、議会と連携を図りつつ、解決に向けて、それぞれの施策を展開してまいりたいと思っております。

なお、本定例会にていただきましたご意見等につきましては、町政運営の参考にさせていただきますとともに、事務事業の執行に際しましては、私を含め職員一同、緊張感を持って取り組んでまいりますので、議員各位のさらなるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、時節柄から健康管理には十分留意の上、ますますご活躍されますことを祈念いたしまして、御礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。

令和4年第3回氷川町議会定例会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午前11時54分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年8月24日 氷川町議会議長 米 村 洋

令和4年8月24日 氷川町議会議員 上 田 健 一

令和4年8月24日 氷川町議会議員 松 田 達 之